

平成 2 3 年 9 月

富 山 市 議 会 定 例 会

市 長 提 案 理 由 説 明 要 旨

平成 23 年 9 月定例会市議会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要等について申し上げます。

(はじめに)

初めに、東日本大震災の影響について申し上げます。

今回の大震災は、地震、津波、そして原子力事故が合わさった複合災害であり、直接の被災地のみならず、国民全体の暮らしや経済活動に様々な影響を及ぼしております。

未曾有の巨大地震及び大津波により、広範囲にわたって住宅・農地が壊滅・水没しました。また、企業設備が毀損したことによって、被災地域での生産が減少するとともに、自動車や家電などの我が国の産業全体のサプライチェーン（部品供給網）に大きな障害が発生しました。

一方、東京電力福島第 1 原子力発電所事故は、放射性物質汚染による牛肉や農作物等の出荷停止に伴う被害や、外国人観光客の激減などの風評被害に加え、各地の原子力発電所の運転停止による電力不足など、幅広い分野にわたって、極めて深刻な影響を与えております。

私は、この大震災からの 1 日も早い復旧・復興は、我が国全体の総力を結集しなければならない課題であると考えております。今後とも、国・地方・国民が、それぞれの立場で努力を傾注することが必要であり、本市においても、被災地支援も含め、本市ができることに取り組んでまいりたい

と考えております。

次に、先般、菅前総理大臣が辞任され、野田財務大臣が内閣総理大臣に指名されました。

新政権には、東日本大震災からの復旧・復興、東京電力福島第1原子力発電所の事故収束や損害賠償支援、最近の急激な円高や世界的な株安への対応、さらには、社会保障と税の一体改革の実現など、多くの喫緊の諸課題に対応することが求められております。

野田新政権におかれては、政争に明け暮れることなく、政治的リーダーシップを発揮され、我が国の将来を見据えて、迅速かつ着実に国政を運営されるよう、強く要請いたします。

(来年度予算編成について)

次に、来年度予算編成に向けた考え方について申し上げます。

国の来年度予算編成は、東日本大震災への対応などの影響により、例年より1箇月遅れておりますが、大枠としては、国債費や東日本大震災の復旧・復興対策経費などを除く一般会計歳出を今年度当初予算並みの約71兆円に抑え、国債発行額は44兆円を上回らないようにすることとされております。

一方、本市の平成24年度予算をとりまく財政環境は、依然として、大

変厳しいものと予測しております。

歳入では、東日本大震災の影響により、景気が依然として厳しい状況にある中で、法人市民税や個人市民税は、増収が見込めません。また、固定資産税についても、3年に1度の評価替えで、減収になるものと見込まれます。このため、一般財源の総額についても、減額となる懸念があります。

また、歳出では、公債費が依然として高水準にあることや、少子高齢化の影響による扶助費の増加が見込まれることから、義務的経費が増加する一方、来年度から始まる総合計画・後期基本計画に位置づけた事業の着実な進捗を図るための経費や、地域経済の活性化等に資する経費も盛り込む必要があります。

このため、予算編成に当たりましては、今後、地方財政対策などの国の動向を十分に見極めながら、市税等の一般財源の確保に努めつつ、今年度も引き続き取り組んでおります事業再点検の結果も反映させ、予算の重点的・効率的な配分に努めたいと考えております。

(提出案件について)

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

(1 予算案件)

予算案件については、国・県等の追加承認等に伴うものなどについて補

正を行うものであり、一般会計では、18億2,600万余円を追加するものがあります。また、介護保険事業など特別会計では7億5,200万余円を追加するものがあります。

次に歳出予算の主な内容について申し上げます。

(①国・県等の追加承認等に伴うもの)

はじめに、国・県などの追加承認等に伴うものについて申し上げます。

すなわ

まず、国庫補助事業の認証に伴うものとして、砂川支線排水路などの用排水路の改修工事に要する経費、森林組合の高性能林業機械の導入を支援する経費などを計上しております。

また、県の安心こども基金を活用する事業として、児童館や公園などの遊具の整備に要する経費、保育所や幼稚園などの「子育て支援ミニ文庫」設置やAED整備に要する経費などを計上しております。

この他、交通エコロジー・モビリティ財団の助成による、小学校における交通・環境教育の推進に要する経費などを計上しております。

(②その他の事業)

その他の事業としては、市街地における呉羽山断層の位置を明確にする

ための調査委託に要する経費、シティプロモーション推進のため、雑誌等へ本市の特集記事を掲載する経費、去る5月から7月にかけて発生した豪雨により被災した市道や、農地、農業用施設の災害復旧に要する経費、総曲輪西地区市街地再開発事業の事業計画作成を支援する経費、国の制度改正に伴う日本脳炎予防接種の対象者の増加に伴う経費などを計上しております。

基金への積立てについては、決算剰余金の一部を減債基金及び都市基盤整備基金へ積み立てるものの他、篤志によります寄附を、「ふるさとぬくもり基金」へ積み立てるものであります。

(③特別会計)

特別会計については、介護保険事業では、清算に伴う返還金、決算剰余金の基金への積立てに要する経費を計上しております。

企業団地造成事業では、大沢野北部企業団地造成のための基本設計などに要する経費や、土地売払いに伴う繰上償還などに要する経費を計上しております。

また、牛岳温泉健康センター事業では、牛岳温泉グリーンパレスの修繕工事に要する経費、農業共済事業では、決算剰余金の基金への積立てに要する経費を計上しております。

(④企業会計)

企業会計については、水道事業において、流杉浄水場の運転管理業務委託の債務負担行為を設定するものであります。

以上が歳出のあらましであります。これに要する財源としては、一般会計では事業に伴う国・県支出金や地方債、繰越金などを充てております。

また、特別会計では財産収入、地方債、繰越金などを充てております。

(2 その他の案件)

次に、予算以外の案件について申し上げます。

まず、条例案件については、「富山市市税条例等の一部を改正する条例」を制定するものなど6件であります。

契約案件については、老田小学校校舎改築主体工事の請負契約を締結するものなど3件であります。

その他案件については、土地処分の件として、呉羽南部企業団地分譲地を売却するものなど5件であります。

報告案件については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、平成22年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告するものなど4件であります。

また、決算の認定については、平成 22 年度一般・特別・企業の各会計について、監査委員の審査を経ましたので、議会の認定を求めるものであります。

以上が、今回提出いたしました案件の概要であります。

何とぞ慎重審議のうえ、適正な議決をいただきますよう、よろしく願いいたします。